

政令番号318 二硫化炭素

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							9.4E-2	0.1
2	青森県							1.7E-2	0.0
3	岩手県							2.3E-2	0.0
4	宮城県							4.1E-2	0.0
5	秋田県							1.7E-2	0.0
6	山形県							2.5E-2	0.0
7	福島県							4.2E-2	0.0
8	茨城県							5.9E+1	58.6
9	栃木県							4.7E-2	0.0
10	群馬県							3.8E-2	0.0
11	埼玉県							7.8E+1	78.3
12	千葉県							9.6E-2	0.1
13	東京都							2.9E-1	0.3
14	神奈川県							1.4E-1	0.1
15	新潟県							4.5E-2	0.0
16	富山県							2.8E-2	0.0
17	石川県							2.2E-2	0.0
18	福井県							2.2E-2	0.0
19	山梨県							1.7E-2	0.0
20	長野県							3.8E-2	0.0
21	岐阜県							7.2E-2	0.1
22	静岡県							7.4E-2	0.1
23	愛知県							1.5E-1	0.2
24	三重県							2.7E-2	0.0
25	滋賀県							2.5E-2	0.0
26	京都府							5.0E-2	0.1
27	大阪府							2.1E-1	0.2
28	兵庫県							1.0E-1	0.1
29	奈良県							1.8E-2	0.0
30	和歌山県							1.3E-2	0.0
31	鳥取県							9.0E-3	0.0
32	島根県							9.6E-3	0.0
33	岡山県							3.6E-2	0.0
34	広島県							5.5E-2	0.1
35	山口県							3.0E-2	0.0
36	徳島県							9.2E-3	0.0
37	香川県							1.6E-2	0.0
38	愛媛県							2.4E-2	0.0
39	高知県							1.1E-2	0.0
40	福岡県							8.7E-2	0.1
41	佐賀県							1.6E-2	0.0
42	長崎県							2.3E-2	0.0
43	熊本県							2.7E-2	0.0
44	大分県							1.7E-2	0.0
45	宮崎県							2.7E-2	0.0
46	鹿児島県							3.1E-2	0.0
47	沖縄県							1.6E-2	0.0
	全国							1.4E+2	139.1